

第 章

研 究

第 章 研 究

第 1 節 教員の研究活動全般について

1. 研究活動の状況の公開

本学における研究結果の公表は、併設されている大阪音楽大学音楽博物館年報 音楽研究（2005 年度より旧 研究紀要と旧 音楽研究（音楽博物館年報）を合冊し CD-ROM 化）が挙げられる。本学は教育活動を最も重要視することから、研究活動・社会活動状況をまとめた報告書等の公表は行っていない。しかしながら、教育活動には、それを支える研究活動・社会活動が伴わなければならない。本学における研究活動・社会活動状況を広く社会に公表すべく、2005 年度からホームページの教員一覧へ主要な業績について記載するとともに、今後、「専任教員研究業績 自己点検・評価報告書」（名称は変更の可能性あり）を公表する予定となっている。

今後は、定期的に「専任教員研究業績 自己点検・評価報告書」を学内外に公表し、本学の教育水準を支える研究活動・社会活動状況を広く社会に公開することが望まれる。

2. 外部からの研究資金の調達状況

本学における科学研究費補助金への採択は過去 3 年なかった。

短期大学部として得ている研究資金は日本国際教育協会からの援助金がある。また併設の大阪音楽大学と共同で得ているものとして三菱信託芸術文化財団からの援助金、朝日新聞文化財団助成金からの援助金が挙げられる。図表 67 に 2002～2004 年度の研究資金の調達状況を示す。

研究資金として現在の状況は決して十分ではない。本学の教育・研究水準を向上させるために、競争資金の調達に対して一層推進する必要がある。

図表 67 外部からの研究資金調達状況（2002～2004 年度）

機 関 名	区分	2002 年度	2003 年度	2004 年度
日本国際教育協会	短	0	0	510,000
三菱信託芸術文化財団	共	1,000,000	700,000	700,000
朝日新聞文化財団助成金	共	800,000	700,000	800,000

短：大阪音楽大学短期大学部による取得、共：大阪音楽大学及び大阪音楽大学短期大学部としての取得

3. 共同研究・教育に関わる研究の状況

本学における共同研究・教育は、共同開催の演奏会という形で代表される。ソロ活動による演奏会も開かれるが、オーケストラ、演劇といった複数の楽器、人が必要となる音楽活動こそ共同研究発表といえ、学生が参加した場合には非常に重要な教育現場となる。このような演奏会は一般の人々にも公開され評価を得ている。

また一般教育、外国語、演奏活動以外の共同研究については、他の教育機関同様、共著の著書・論文、学会発表という形式によって実現される。

演奏活動に代表される共同研究（教育に関わる研究も含める）は、随時行われているのが現状であるが、それらをまとめた報告書がこれまで作成されなかった。

研究成果は発表によって完成するため、今後、「専任教員研究業績 自己点検・評価報告書」の作成を定期的に行うことで、共同研究に対する教員の意識を、これまで以上に高めていきたいと考えている。学問のレベルを高く維持し続けていく為にも、外部の教育・研究機関との連携も強めていきたいと考えている。

以下に現段階で決定している各専門分野ごとの共同研究についての状況を報告する。

・作曲

音楽学部作曲学科の専任教員と共同で、昨今の学生の理解力に応じた新たな和声法教科書（音楽理論）の作成に取り組んでいる。この教科書は、現行の音楽理論教科書による授業内容や学生の理解力と反応等に関して、音楽理論担当の各教員からだされた意見を踏まえて執筆され、和声法学習の目的と意義を明確にすること、実際の楽曲との関連性が認識できること、予習や独習も可能であること、文字や譜例のレイアウトを工夫して読みやすくすることを特に重視している。（第1巻を2006年3月に、第2巻を2007年3月に出版予定）

・ソルフェージュ

「ソルフェージュ Step4・5」

ソルフェージュ授業（大学：ステップ4・5）で使用するテキストとして、専任教員（4名）により教材作成。1993年（平成5年）4月に出版。2004年（平成16年）4月改訂出版。内容はピアノ伴奏付き視唱曲20曲、キーボード・ハーモニーとして四声体化練習課題23曲、伴奏付け課題16曲、視奏（二～四声）課題25曲。

「ソルフェージュ A」

ソルフェージュ授業（大学：ステップ1～3、短大：ソルフェージュ～）で使用するテキストとして、専任教員および非常勤教員（計5名）により教材作成。2000年（平成13年）4月出版。内容はピアノ伴奏付き視唱曲全65曲。他にソルフェージュ関係の選択科目（視唱・視奏）の教材作成を専任教員を中心として進めている。

・短期大学部としての教育に関する研究

音楽各方面の成人初心者教育について、テキストおよび教育メソッドなどを研究するプロジェクトを2005年度に立ち上げる予定である。

第2節 研究活動の活性化のための条件整備

1. 教員の研究経費

本学専任教員に対する研究費あるいは研究助成金の支給については研究費支給規定及び、研究費支給内視によって定められている。その用途は、概ね、研究用品（研究用図書、楽譜、レコード、器具、機器テープ、五線紙等）の購入、学会の会費又は音楽会の鑑賞（本

人の入場料金のみ)と定められている。規程に定められている研究費としては出演研究費、作曲研究費がある。その他に、年度毎に案内される研究費として、機関研究費、奨励研究費、プロジェクト研究費、研究成果出版助成費、研究出張費がある。図表 68 には規程において定められている出演研究費及び作曲研究費、年度毎に案内される研究費の一つとして機関研究費の概要を示す。この他に、期限を越えても成果公表不能の場合、また助成を受けた研究について他の機関から助成金が交付される時の返還についても規定内にて定められている。

研究出張、引率出張についても出張規定が整備されており、学会出席、調査、教育指導・課外活動としての引率においても旅費等が支払われている。

図表 68 本学における規程にて定められている研究経費概要

研究費の種類	支給対象	助成対象概要
出演研究費	本学教員	本学主催演奏会における出演、出演者を教授会決定する外部演奏会における出演、演奏会に係る出演等。
作曲研究費	本学教員	本学主催の演奏会において発表する初演の作品に対して適用。
機関研究費	本学が設置する研究機関 (大阪音楽大学音楽研究所)	研究機関の研究活動に対する人件費及び教育研究経費全般に対して適用。

・この他に、年度毎に案内される研究費として、奨励研究費、プロジェクト研究費、研究成果出版助成費、研究出張費がある。

2. 教員の研究成果を発表する機会

本学における研究結果の公表は、併設されている大阪音楽大学音楽博物館年報 音楽研究として次の概要で毎年発行を行ってきた。この年報は、本来音楽博物館の研究成果を発表するものであるが、音楽に関する研究に限って教職員の投稿を認めている。

・投稿資格

大阪音楽大学、大阪音楽大学短期大学部の専任教員、名誉教授、客員教授、他機関に専任の職を有しない非常勤講師、非常勤教育助手。

・テーマ・内容

自由。ただし原稿は未出版、未発表（口頭発表を除く）のものに限る。

・形態

研究論文または研究ノート（共同研究も可）。作曲作品楽譜は未出版で作品分析を添えた形であれば可能。

・採否

研究紀要への掲載は研究委員会研究紀要分科会の審議により決定する。

大阪音楽大学紀要の論文執筆者には、執筆補助費を支給して、研究の推進に努めている。また学会等での発表も全学を挙げて促進している。本学は音楽教育を主とする短期大学であることから、研究成果の発表形態として演奏会の開催が最も多い。学外の施設を使用した演奏活動の他に、本学は音響設備が整ったザ・カレッジ・オペラハウス、ミレニアムホールを所有していることから演奏活動に恵まれた環境であるといえる。ピアノ専攻の教

員（非常勤教員を含む）は音楽学部器楽学科ピアノ専攻の教員（非常勤教員を含む）と合同で、年間5～6回のミレニアム・コンサートを開催し、研究成果を発表している。

3. 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況

図表 69 に 2004 年度通常研究費（申請によって支給された研究費）を示す。

図表 69 2004 年度通常研究費（申請によって支給された研究費）

分類	内容例	金額（円）	件数
機器・楽器	デジタルビデオカメラ等	459,300	3
図書等	視聴覚資料等	494,998	5
消耗品	プリンタインク	82,405	4
合計		1,036,703	12

4. 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況

各専任教員には、個別のレッスン室、研究室または共同研究室が配当されている。この他に以下に示す部屋が設置されている。

- ・作曲資料室（H211）
- ・ソルフェージュ研究室（H214）：音楽学部教員と共同利用
- ・管弦打共同研究室（O102）：音楽学部教員と共同利用
- ・教員共同室（H314）：共用の辞書、辞典、全集等とコピー機を設置
- ・教員集会室（A号館2階）：教員食堂および教員控室として兼用
- ・教員控室（K号館1階）
- ・楽理研究室（H212）
- ・楽理資料室（H213）

5. 教員の研修日等、研究時間の確保状況

原則的には土日を除き週1～2日の研究日（研修日）が設定されていることになる。

研修については、国内研修及び海外研修それぞれについて規程が設けられている。国内研修には、特別研修、補助研修、私費研修があり、短期の研修は原則として6ヶ月未満、長期の研修は原則として6ヶ月以上1ヶ年未満となっている。また長期研修の場合は通算2年を超えない範囲で延長することができる。申請資格は、短期の補助研修及び私費研修は専任教員として1ヶ年以上本学に勤務した者、短期の特別研修・長期の補助研修及び私費研修は専任教員として2ヶ年以上本学に勤務した者、長期の特別研修は専任教員として3ヶ年以上本学に勤務した者となっている。

海外研修についても、特別研修、補助研修、私費研修があり、短期の研修は原則として3ヶ月以内、長期の研修は原則として6ヶ月以上1ヶ年以内となっている。また長期研修の場合は通算2年を超えない範囲で延長することができる。申請資格は、短期の補助研修及び私費研修は専任教員として1ヶ年以上本学に勤務した者、短期の特別研修、長期の補助研修及

び私費研修は専任教員として2ヶ年以上本学に勤務した者、長期の特別研修は専任教員として3ヶ年以上本学に勤務した者（原則50歳以下）となっている。

研究日及び研修制度が設けられている点は評価できる。しかし教員が担う教育・社会貢献・大学運營業務の増加により、研究のための時間が確保しづらい場合も生じている。業務の適正な配分等について現状分析と改善策の検討が必要である。